

あたま 市議会だより

第48号
令和3年
11月10日

P2～11 令和3年9月定例会 質疑および一般質問(要旨)

P12 賛否の分かれた議案

令和3年9月定例会について

9月定例会は、9月15日の1日間の会期で開催し、議案5件、認定3件、報告5件、同意1件、発議案3件、請願1件、動議1件について審議しました。



9月定例会 議決結果(本会議)

〈市長提出の議案等〉

件名	議決結果	件名	議決結果
議案第34号 令和3年度熱海市一般会計補正予算(第4号)	可決(全員)	認定第3号 決算認定について(令和2年度熱海市温泉事業会計決算)	継続審査
議案第35号 初島辺地に係る総合整備計画の変更について	可決(全員)	報告第18号 専決処分の承認について(令和3年度熱海市一般会計補正予算(第3号))	承認(全員)
議案第36号 未処分利益剰余金の処分について(令和2年度熱海市水道事業会計)	継続審査	報告第19号 専決処分の報告について(交通事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について)	報告
議案第37号 未処分利益剰余金の処分について(令和2年度熱海市下水道事業会計)	継続審査	報告第20号 専決処分の報告について(市有地内樹木のかしによる事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について)	報告
議案第38号 未処分利益剰余金の処分について(令和2年度熱海市温泉事業会計)	継続審査	報告第21号 専決処分の承認について(熱海市介護保険条例の一部を改正する条例)	承認(全員)
認定第1号 決算認定について(令和2年度熱海市水道事業会計決算)	継続審査	報告第22号 令和2年度地方公営企業法適用企業の資金不足比率の報告について	報告
認定第2号 決算認定について(令和2年度熱海市下水道事業会計決算)	継続審査	同意第6号 公平委員会委員の選任について	同意(全員)

〈議員提出の議案等〉

件名	議決結果	件名	議決結果
発議案第3号 特別委員会の設置について	可決(全員)	請願第1号 伊豆山土石流災害に関する請願	採択
発議案第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	可決(全員)	伊豆山地内土石流の原因究明の調査に関する動議	否決
発議案第5号 伊豆山土石流災害に関する請願に対する附帯決議	可決(多数)		

発行 熱海市議会 編集 議会だより編集委員会

〒413-8550 熱海市中央町1-1 TEL 0557-86-6644 FAX 0557-82-7287

E-mail gikai@city.atami.shizuoka.jp

※定例会の内容は、熱海市議会ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

熱海市議会



法令違反の工事と事業者について



いなむらちひろ
稲村千尋 議員

熱海成風会

◆所属委員会◆
観光建設公営企業委員会
(副委員長)
公共施設整備等特別委員会
(委員長)

その他の質問項目

■学校や放課後児童クラブでの感染症対策■ワケチンを2回接種した方への宿泊や飲食の助成策

9月定例会質疑・一般質問の
模様はこちらから



【質問】平成24年の5

月豪雨により、伊豆多賀駅裏の工事が中断している現場から多量の土砂が宝泉寺墓地、市道、民家敷地へと300m以上にわたり流出。大変な事態になった。齊藤市長は住民の生命と財産を守るため緊急応急工事を実施し、今後は事業者に対し工費を請求し、行政処分を実施すると発言したが、市は請求、行政処分をされたか。

【答弁】関係機関・弁護士とも相談したが、費用請求、行政処分には至らなかった。

【質問】小田原のSB

社が法令無視の工事をし、土砂が大量流出。業者が対応すべき土砂の撤去、※①堰堤の造成等を全くしないので、本市が一千万円以上の税金を投入し、SB社に代わって対応した。SB社は全く責任を取らない。本市は請求しない。処分もしない。違法業者に立ち向かわない本市の姿勢が法令無視の業者を助長させ、伊豆山の大規模土石流につながっている。今は法令違反の業者に厳しく向き合うか。

【答弁】今後は法令に

【質問】県の条例では、

盛り土の高さは原則15m以内。それを小田原のSB社は、伊豆山で約50m積み上げたと推定されている。また、盛土には産業廃棄物が混入されていた。法令を全く無視し、安全を度外視、金儲けだけに走り、重大な結果を招いた業者は、それ相当の責めを負わなければならない。本市はSB社を告発するか。

【答弁】土石流被災者の一部が刑事告訴・民事訴訟の提起を行い、

本件が司法機関の審理に協力する立場にあると考える。

【質問】小田原のSB社は伊豆多賀駅裏の宅地分譲開発で乱開発をしたまま、平成22年末から姿が見えなくなった。そして伊豆山で前代未聞の法令違反の盛り土をしたあと、平成23年2月に盛り土を含む一連の土地を売却した。SB社は熱海から隠れたと思っただが、平成29年1月に山伏峠下で許可区域外へ土石搬入をし、工事着工からわずか3か月で県は工事中止命令を出すとともに、警察・地元町内会へ説明した。本市は今後このような適切な対応を。

【答弁】関係機関とも連携し、適切な対応に努めていく。

【質問】伊豆山盛土崩落部分の土地一帯を購入し

たC氏は、「崩落した部分に盛土はしていないがグラウンド造成の盛土はした」と認めている。C氏は法令に則った工事申請をしているか。

【答弁】申請はされていない。

【要望】法令無視には厳しい対処を。

※①堰堤

河川、溪谷の水流、土砂をせきとめるために、石やコンクリートなどで築かれる堤防。ダムより小規模。



ごとう ゆういち
後藤 雄一 議員

自民党・公明党・女性の会
熱海梁山泊

◆ 所属委員会 ◆
観光建設公営企業委員会
公共施設整備等特別委員会
(副委員長)

伊豆山土砂災害について

質問 国道135号

及び熱海ビーチライン
通行止め時の市火葬場
利用について。災害時、
交通が遮断されていた
ため市火葬場に行くこ
とができず、大変困つ
たという声を聞いている。
今後このようなこと
が起きた場合の対応
についてどう考えるか。

答弁 本市内の道路

が通行止めとなったた
め、霊柩車の運行がで
きず、泉地区の市民に
緊急避難的に民間の霊
柩車の利用と真鶴聖苑
の利用をお願いした。
今後も本市にある全て
の道路網が寸断される

などの事態が生ずれば、

今回と同様に別地域の
火葬場等の利用をお願
いすることになる。県
境にある本市では、県
を跨ぐ広域的な火葬場
等の利用が必要。今後、
湯河原町と火葬場を保
有する真鶴町との間で
の施設の広域的相互利
用について、研究・検
討する。

質問 災害避難時に

おけるペットの対応に
ついて。避難所がホテ
ルなどの宿泊施設に設
定されたため、ペット
の同行が認められなか
った。そのため、やむ
を得ず車中でペットと

避難生活を送った方も

おられた。また、ペッ
トの預かりなどに協力
してくださったボラン
ティア団体への負担は
かなり大きく、市との
連携も難しかったなど、
多数の問題点がある。
「災害時におけるペッ
トの救護対策ガイドラ
イン」などのマニユア
ルは機能していたのか。
どのような課題があり、
どのように改善するべ
きと考えるか。

答弁 災害時には、

何よりも人命の保護が
最優先されることは当
然だが、近年ペットは
家族の一員であるとい

う意識について社会的合

意が形成されつつあり、
ペットとともに避難行動
を行うことは、動物愛護
の観点のみならず、飼い
主である被災者本人の心
のケアの観点からも重要
であると認識する。この
度の災害では一般のホテ
ルを避難所としたため、
ペットの受け入れが困難
となった。同行避難した
ペットについては、ボラ
ンティアの皆様へペッ
トの預かりをお願いしたが、
急を要す対応であり、連
携がうまくとれなかった。
発災直後よりボランティア
の皆様には、被災者の
要望に応えご尽力いただ
いたが、行政とのコミュ
ニケーション不足により
大変ご苦労をおかけした
ことは反省点である。今
後は、ボランティアの皆
様のご意見を伺いつつ、
マニュアルや支援体制を

見直し、連携を深め、災

害時におけるペットの救
護対策等について、ホー
ムページへの情報掲載や、
狂犬病予防注射の集団接
種等の機会を捉えた啓発
活動に努める。
要望 かかる経費はし
っかりと予算付けすべき。
今後、機会を捉え、ペッ
トを伴った避難訓練な
ども検討してほしい。

9月定例会質疑一般質問の
模様はこちらから



伊豆山土砂災害について



せんみょうじ 泉明寺みずほ 議員

自民党・公明党・女性の会
熱海梁山泊

◆ 所属委員会 ◆
総務福祉教育委員会
(副委員長)
広域行政推進特別委員会

9月定例会質疑・一般質問の
模様はこちらから



質問 災害情報の伝

達について。災害時における情報は同報無線の他、緊急速報メール、防災ラジオなど、様々な手段を用いて伝達、周知を図っているが、同報無線のみを頼りとする方も多くおられる。そのような状況を踏まえた今回の問題点と課題とは。防災ラジオの充実についての考えは。

答弁 雨天時など窓

を閉めた状態では、同報無線が聞こえない、または地形的に聞こえにくい等の問題がある。今後の情報伝達につ

ては、一人が複数の方

法により情報を取得できる環境が必要。同報無線以外の情報伝達手段を、市民にいかに関用してもらうかが課題。地域の皆様のご支援をいただきながら、地域の実情に即した情報伝達のあり方について意見交換をしたい。また、防災ラジオの更なる普及や地域コミュニケーションFMによる情報伝達の充実を図っていく。

質問 未来のために

すべきことについて。伊豆山地区のみならず、生々しい被害の様子を間近で見聞きしている

答弁 児童等の心理

面への対応としては、静岡県教育委員会に対してスクールカウンセラーの増員を要請し、伊豆山小学校の児童、熱海中学校に在籍する伊豆山地区居住の生徒とその保護者及び教職員を対象としたカウンセリングを実施してき

子どもたちの心には大

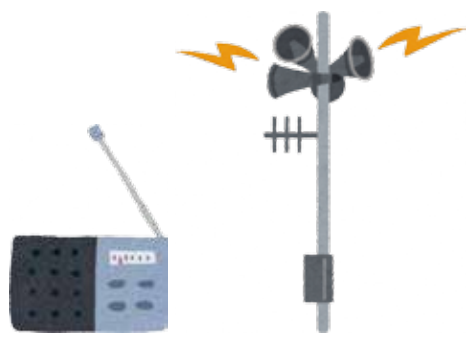
きなストレスがかかっているのではないかと心配するが、心のケアは。またコロナ禍とあって文化的活動などは縮小せざるを得ない状況であるが、そのリカバリーは。

要望 公の支援、特に

金銭的なことについて実情に即していない。同じ地域で暮らすのに支援を受けられる人と受けられない人がいる。義援金は先例重視でなく実情に照らし合わせて対応してほしい。また「熱海市災害見舞金支給要綱」の変更

を。同第3条「市長が特

に必要と認められた者1世帯につき1万円」の金額を変え増額し、対象地区の住民に等しく支給してはどうか。さらに、熱海市全ての子どもたちの心のケアに努めてほしい。カウンセラーの数を増やしてでも対応を。深い傷は日常を繰り返すことで少しずつ埋まる。その日常の一つが「自分たちの小学校で学校生活を送る」ということ。一刻も早く戻してほしい。子どもの未来を守って。





こ さ か さ ち え
小坂幸枝 議員

日本共産党

◆ 所属委員会 ◆
総務福祉教育委員会
公共施設整備等特別委員会

その他の質問項目

■ コロ ナ 感 染 症 対 策 に つ い て
い な い ナ 封 鎖 策 を 考 へ たい

9月定例会質疑一般質問の
模様はこちらから



伊豆山土石流災害について — 盛土業者と行政のやり取りの情報公開を— 伊豆山小学校・幼稚園の校舎運用について

質問 今回の災害の要因は三つ。1. 基準を無視した盛土、2. 多量の雨、3. 法や条例の不備、県や市の業者への対応の不備。特に市民からは、相手が「同和」と名乗ること、で行政の指導に不備が生じたのではないかと、いう声が聞こえる。行政としてどういう対応をしていたのかはつきりさせることが、法や条例の問題点を考えるうえにも重要。業者と行政の対応の事実を時系列を追ってきちんと説明してほしい。市はこの災害の原因をどう考えるか。

答弁 本件災害の全容については、客観的、科学的に検証し判明させていくべきと考えるが、本市には技術専門家がいないため、その能力がない。県が第三者検証を経て公開する報告書を持ったうえで、説明責任を果たしていきたい。

質問 被災住民への救済措置にどのようなものがあるか。

答弁 住居の応急対策に「借り上げ型」の応急仮設住宅と、「公営住宅の一時入居」による住宅の供給等がある。その他の支援として、被服・寝具・衛生用品等の生活必需品の給与、家電製品の給与・ガスコンロの設置等は、民間企業・ボラ

ンティア団体・NPO法人等の温かいご支援による。

質問 被災現場には、いろいろなライフラインが通っている。その中に温泉の配湯管もあるが、それらの点検・修理に業者が現場に立ち入ることは可能か。

答弁 事前連絡のうえ、安全を確保したうえで市職員の立ち会いのもと可能。

要望 被災現場の復旧工事の際に、種々のライフラインを傷めないようくれぐれも注意喚起を。義援金については、警戒区域外の方にも実情に応じて配分対象を広げよう要望する。災害原因と考え

られている盛土の問題では、盛土業者からの届出を受けたり、その後の対応を行ったりしたのは本市。業者と本市との関わりは、県の調査を待たなくとも説明できるはず。責任を持ってこの事実経過を公表してほしい。

質問 この災害により、伊豆山小学校・幼稚園の児童園児数に変化があったか。泉小学校を代替施設とした理由は。そこまでの通学・通園方法は。どうなった時点で、元の伊豆山小学校の校舎に戻るのか。

答弁 二学期スタート時には、児童一名、園児一名が他校及び他の園に異動した。児童の通学などの安全を確保すること、また伊豆山小学校の児童が独立して授業を行うため、普通教室・特別教室の利用が可能な泉小学校を代替施設に選んだ。幼稚園については、小学校と同様の理由により泉幼稚園を代替施設としている。通学・通園手段は、

中型バス二台・ジャンボタクシー一台のスクールバスを運行している。元の伊豆山小学校の校舎に戻るためには、市道伊豆山神社線が復旧し、大型車両の往来が落ち着くことなど、児童の登下校の安全が確認されることが重要と考える。

要望 子どもたちは一年半にわたるコロナ生活で、我慢を重ねている。そのうえに、この災害で受けたストレスは計り知れないものがある。子どもたちに手厚い心のケアをお願いする。仲間と遊ぶ存分遊んで、発散できる場所を学校生活の中に設けてあげてほしい。

「被災後、子どもが外に出なくなつた」と心配する保護者もおられる。学校が思いっきり楽しい所になるよう、子どもと先生が話し合つて工夫してほしい。それを支える教育行政であつてほしい。

伊豆山土石流災害について ブルネイ・ダルサラーム国とのホストタウン 事後交流について



むらやまけんぞう
村山憲三 議員

熱海市政調査会

◆ 所属委員会 ◆
観光建設公営企業委員会
広域行政推進特別委員会

その他の質問項目

■ 東海岸町ホテル跡地に
関する事前協議及び
具体的な方針及び
設置の状況

9月定例会質疑・一般質問の
模様はこちらから



質問 伊豆山土石流崩落地は2006年9月までは名古屋在住の著名な映画配給会社の所有地だったと記憶しているが、今から14年ほど前の2007年8月の建設公営企業委員会での当時の水道温泉課長が、伊豆山七尾の土石流災害に対する被害状況について、配水池、調圧槽上部崩壊については、復旧が滞っているのは開発の弊害だと説明しているが、本市としては周知の事実だったのか。

回答 当時の土地所有者で宅地分譲開発を行っていた事業者には、土砂・倒木の除去をお願いした。しかし事業者の回答は「自然災害の気はない」とのことであった。当時の建設公営企業委員会に出席していた職員はすでに退職しており、また14年も前のことであるため、周知の事実であったか判断できる資料もなく、当時の状況は分かりかねる。

質問 2010年8月、盛土への産業廃棄物混入が発覚した時点で、県と市が開発業者に撤去を指導したのか。

回答 県の7月7日の記者会見において、本市と静岡県東部健康福祉センターにより撤去指導があったと発表されている。本市としては、本件の災害を重く受け止め、その問題点を具体的に検証する必要があると考えているが、10年以上経過していること、また喫緊の課題である被災者支援と並行して、本件に係る書類の探索、調査を行っているということから、その整理ができる状態に至っていない。被災者支援を最優先として取り組んでいることをご理解いただきたい。

質問 本市はこの崩落した土地所有者から、どつという市税をいつから徴収しているのか。

回答 土地所有に係る税目は固定資産税であり、当該土地の所有者の方が、それを取得した日後の1月1日を賦課期日として固定資産税を賦課し、徴収しているものと考えられる。また、毎年1月1日に生活の本拠を本市内に置き、居住しているならば、その所得に応じた市県民税が賦課徴収されているものと考えられる。

質問 東京オリンピック・パラリンピックは予定通り閉幕したが、ブルネイ・ダルサラーム国とのホストタウン事後交流の状況と今後の対応等について。

回答 ブルネイ・ダルサラーム国からは、オリンピックに競泳及び陸上競技の選手が派遣されたが、新型コロナウイルス感染症防止の観点から行動に制限があり、またパラリンピック選手団は派遣が見送られたことから、大会直後の選手との交流は行うことができなかった。今後は、ブルネイ訪問時に確認した観光、文化、スポーツ分野での交流について進めてまいりたい。



ブルネイ・ダルサラーム国の位置



よねやまひでお
米山秀夫 議員

自民党・公明党・女性の会

熱海梁山泊

◆ 所属委員会 ◆
総務福祉教育委員会
広域行政推進特別委員会

伊豆山土砂災害について

質問 14年前に議会

で話題になった水道施設への土砂や倒木の流入事件、その処理費、誰が負担したか、市が負担した場合の理由、前所有者に請求したか、前所有者に請求する考えの有無。

答弁 費用162万

7、500円を本市が負担し、工事費用の土地所有者に対する請求について、今のところ詳細は不明。今後、前所有者に対して工事費の請求をするかについては、弁護士に相談し判断したい。

質問 令和3年度予

算に計上されている大

河ドラマ「鎌倉殿の13人」放映に向けた誘客宣伝業務委託等1、606万7千円、伊豆山郷土資料館改修2、083万4千円の事業執行をどうするのか。

答弁 「鎌倉殿の13

人」における市内での主要な舞台となる伊豆山神社、般若院を中心としたエリアには、立ち入り禁止地域が設定されるなど、多くのお客様を呼び込む状況ではなく、事業の在り方について再検討が必要であると考えている。また、伊豆山郷土資料

館改修工事については、

災害復旧事業が最優先で進められている中であって、当該改修工事の本年度実施を見送りたいと考えている。

質問 伊豆山地区へ

県水を供給しているが、今回の伊豆山土砂災害は今後、県水問題を話し合うにあたり、今までの考え方にどう影響するか。

答弁 今回の災害に

よる断水が早期に解消できたことは、水源が1カ所ではなく、いくつかの水源を確保しバックアップ体制が構築されていたからである。

今回の経験を含め、複数

の水源や管路の確保は危機管理上必要であると改めて認識したので、今後県水受水についても、慎重に判断したい。

質問 国は「発電用

太陽電池設備に関する技術基準を定める省令」を定めており、土砂流出または崩落の防止措置を講ずべきこと等を規定している」ので、電気事業法を所管する経済産業省に対して現地への立ち入り調査を依頼することはできないか。

答弁 地域住民が、崩

落現場付近の太陽光発電所周辺に関するエリアに大きな不安を抱いていることについて重く受け止めている。指摘を踏まえ、電気事業法上の観点からとなるが、現地への立ち入り調査をすることについて経済産業省に依頼し

たい。

質問 この（第二の盛り土）場所から土石流が

万が一発生した場合、その行く先は岸谷・寺山地区。市はこの場所での土石流発生の可能性について、どのような認識でいるのか。

答弁 静岡県によると、

直ちに危険な状態ではないとされているが、事故の予防に向け、土地所有者に対し速やかな対応を求めている。

質問 現所有者から運

動場を作り本市に提供したいという話はあったか。あつたとするならば、それはいつ頃、どのような形で市に持ち込まれた話なのか。

答弁 グラウンドと称

される土地については、市への移管の申し出は受けていない。

9月定例会質疑一般質問の
模様はこちらから



土石流の根元、山の谷へ盛土を規制する法律は無いのか 土石流被災者への弔慰金給付は1日でも早く 伊豆山の復旧、復興を1日でも早く達成を



やま だ は る お
山田治雄 議員

熱海市民クラブ

◆ 所属委員会 ◆
観光建設公営企業委員会
公共施設整備等特別委員会

その他の質問項目

- 土石流被災者の生活再建の支援
- 伊豆山商売の復興
- 被災者の生活再建の支援
- 被災者の生活再建の支援

9月定例会質疑・一般質問の
模様はこちらから



質問 伊豆山地内の

土石流によって、現在26名の尊い命が奪われているとともに、家屋・家財を失い今も立ち入り禁止により住み慣れた家に戻れない方がおられ、土石流がなぜ起こったのが問われており、亡くなられた方の霊に報いるためにも原因を明らかにする責務があり、土石流の根元と言える山の谷に多量の土砂を捨てることを規制する法律は無いのか。

答弁 土砂を盛土と

いう名で捨てるということが許されてしまう理由については、建設現場やトンネル工事現場など

で生じる土砂、いわゆる「建設残土」は、その後

に再利用できる「資源」のひとつとなされることが挙げられる。よって、法律で厳しく規制される廃棄物にはあたらず、建設残土そのものを規制する法律は無い。

質問 土石流が発生

して間もなく3か月。現在26名の方がこの災害で尊い生命を奪われ、本当に心が痛む。この方々に、市は早く弔慰金をお届けすべきなのに、未だ届けられていない状況。これはご遺族の確認に手間取っているからではないかと思つが、このような時

こそ民間の力、専門職の方に委嘱すれば良いのではないか。

答弁 弔慰金について

は、現在、支給対象となるご遺族の確認作業等を行っており、対象となる方へ弔慰金受領のための関係書類を順次送付させていただいているところである。現時点で弔慰金の支給手続きが完了された方はいらつしやらないが、関係書類等の確認ができ次第、速やかに支給手続きを進めてまいりたいと考えている。

質問 この事業を行

うため、市が考えている復興基本計画は、まづ伊豆山の皆様に明る

い未来を感じていただける内容であるべき。このためには、被災された皆様、地域の皆様方と十分な論議と協議によって策定し、1日も早く関係者にこの内容を示すことが必要。市当局はこの復興基本計画策定に、どのように取り組まれ、いつまでにこれを公表できるか。

答弁 伊豆山地域の復

旧・復興については、行政の視点のみならず、地域の皆様の考えを尊重し、歴史や自然といった地域の魅力も生かしていくことが必要と考えている。そのためには、時間的な猶予が十分とは言えない中ではあるが、地域の皆様としっかりとした議論を積み重ね、望むべき伊豆山地域の将来像を明確にした復旧・復興の計画の策定が不可欠と言える。具体的には、災害からの単なる復旧にとどめるのか、総合的なまちづくり

を目指すのかなどの議論が出发点になるかと考えている。そのうえで、生活の場としての利便性や安全性と、歴史と自然に培われた景観や風情などの調和のとれた復興を目指していくが、議員ご指摘のとおり、用地の確保は大きな課題と見込まれる。特に安全性の確保の点では、思い入れのある土地を離れていただかなければならない事例も生じるものと心得ている。計画策定や事業執行のあらゆる段階において、丁寧な説明や意見聴取に努めながらも迅速に、被災した皆様をはじめ地域の皆様方とともに、伊豆山の復旧・復興に力を注いでまいりたいと考えている。

伊豆山土石流災害について 新型コロナウイルス感染症対策について



はしもとかずみ
橋本一実 議員

熱海市民クラブ

◆ 所属委員会 ◆
総務福祉教育委員会 (委員長)
広域行政推進特別委員会

その他の質問項目

サ陽民 タル太住 近者 付災 盛土被 盛土被 避難所 でのメ 避難所 でのメ
ポ一ト 光電 光電 光電 光電
説明会 説明会 説明会 説明会

9月定例会質疑・一般質問の
模様はこちらから



【質問】 発災前の危機管理体制について、高齢者が多く、坂道の多い本市では避難に時間を要する。なぜ避難指示レベル4を躊躇し見送ったのか。

【答弁】 大雨警報の発令を受け、高齢者等避難を発出するとともに、泉小中学校と中央公民館、南熱海支所の三か所を避難所として開設した。その後は、気象庁の今後の雨量予測などを踏まえて総合的に判断した。

【質問】 土石流の原因調査を国として行ってほしいと齊藤市長から菅総理に直接要望し、総理から「できることは全てやる」と答えをいただいたが、要望に

ついて総理、内閣府から回答はあったのか。

【答弁】 総理から「できることは全てやる」との返事をいただいた。意見交換後、調査についての返事は無い。

【質問】 もう一度確認する。国に調査をしてもらわなくて良いのか。避難所でもこういう声が被災者からあったが、

【答弁】 要望をしたが、その後の結果は受けていない。基本的には、今静岡県の方で科学的な切り口の調査をしているので、そちらを待たたい。

【質問】 今県が行っている調査に市は全面的な協力をし、情報を提出しているのか。

リーダーとなって調査をしていると聞いていますが、データの提供はしていない。

【質問】 市長は、盛土現所有者、前所有者との面識は。その状況と仲介者はいたのか。

【答弁】 前所有者とは会ったことは無い。現所有者とは一度だけ会ったことがあり、平成29年だったと思うが、市外の公務関係でお世話になった方の仲介。

【質問】 市長は、避難所に何回足を運び、何人の方にお見舞いの声を掛けたのか、避難所以外の方々へはどう連絡しお見舞いしたのか。

【答弁】 発災直後は自衛隊等への災害出動を依頼するなど、人命救助を最優先に全力で取り組み、避難先の宿泊施設にも何度か訪問し、被災者の方々のお気持ちや状況を伺った。避難所以外に避難された方々には、お見舞いは申し上げられていないが、被災された皆様の生活が再建するまで市としてしっかりサポートする。

【質問】 万が一、乳幼児が陽性となった場合、どのような対応が考えられるのか、また、乳幼児の親が感染した場合の対応について教えて。

【答弁】 乳幼児が感染した場合、病状等によって療養先が決定する。自宅療養が可能な病状であれば、保護者が感染予防策を講じたうえで保護者の看護による自宅療養となる。入院が必要な状況であれば、しかるべき医療機関において療養する。乳幼児の保護者が感染した場合は、医師が自宅外での療養が必要と判定した場合、原則親族に乳幼児の養育をお願いするが、親族の協力が得られない場合は、児童福祉施設での一時保護、もしくは保護者の入院先の医療機関で受け入れる可能性が考えられる。

【答弁】 被災者支援への対応に全力を尽くし、並行してお尋ねの件についても探索、調査を引き続き行っているが、整理ができず答えられない。10月中旬に公表事項と確定事項は開示したい。

伊豆山土石流における土砂、がれき、廃棄物の処理について 新型コロナウイルス対策における経済的援助策について



たなかひでたか
田中秀宝 議員

自民党・公明党・女性の会
熱海梁山泊

◆ 所属委員会 ◆
観光建設公営企業委員会
(委員長)
公共施設整備等特別委員会

質問 今般の災害によつて生じた大量の廃棄物、がれき、土砂の量をどの程度の量と見通しているのか。

答弁 土砂量については約4万m³と見込み、がれき及び廃棄物等については約1万5千トンと想定している。

質問 現在、大量の廃棄物や土砂を、3か所の仮置き場に搬入しているが、どの程度の量が置かれているのか。

答弁 8月末までのがれき混じり土砂の数量として、芝生広場に1万1千m³、旧小嵐中学校跡地に約1万8千m³、大黒崎旧清掃工場跡地に約5千m³と把握

している。

質問 起点付近で崩れ残った盛土とみられる土砂に土壌汚染対策法の基準を上回るフッ

素が検出されているが、具体的な内容と健康被害に対する認識は。また、アスベストが災害土砂に混入している可能性があるが、調査、分析は行っているのか。

答弁 県の調査結果から、フッ素が土壤溶出量基準の0.8mg/l(ミリグラムパーリットル)を超える0.9〜1.6mg/lが検出されている。フッ素は、海中などの自然界に多く存在するもので、基準を超える濃度

のもの長年又は一度に摂取しない限り、健康被害は起こすことがないとされている。また、静岡県において、災害現場付近などの大気中のアスベスト濃度調査を実施し、全く問題がなかったことを確認している。

9月定例会質疑・一般質問の
模様はこちらから



質問 災害廃棄物は、最終的にどのような処分方法を考えているのか。土と災害ゴミを分別して排出するのか、それとも管理型処分場に産業廃棄物として直接排出するのか。

答弁 処分方法やプラントによる分別方法、また管理型処分場への排出など現時点で決定

していないため、お示しすることは難しい。
質問 災害発生生物について、トータルコストや作業期間及び処理後の安全性から、管理型処分場へ直接排出することが最も有効な処分方法と考えるが。
答弁 本市にとって最良の処分方法を選択したと考えている。



質問 コロナウイルス感染予防対策において、前年及び前々年の売上が50%以上減少した飲食店等には月次支援金などが支給されるが、100%減少の芸妓、コンパニオン会社に何も支援策がなく、独自文化である芸妓文化は消滅の恐れがある。本市にとっては大きな観光損失であり、芸妓及びコンパニオン会社を守る方が必要であると考えらるが。
答弁 熱海観光における芸妓・コンパニオンの必要性、コロナ禍におけるご苦労は認識している。関係者とも相談しながら取り組みたいと考えている。
要望 芸妓・コンパニオンだけではなく、経済的に大変な思いをしている伊豆山地区の方もいらつしやる。本市独自の対策を練ってもらいたい。

災害対策基本法第63条第1項に基づく警戒区域の設定について 災害義援金について 伊豆山の復旧・復興について 災害等の発生時に対処できる職員数の適正化について



たかはし ゆきお
高橋幸雄 議員

熱海成風会

◆ 所属委員会 ◆
総務福祉教育委員会
広域行政推進特別委員会
(副委員長)

その他の質問項目

■ みなし仮設住宅について

9月定例会質疑・一般質問の
模様はこちらから



【質問】 警戒区域に接する住宅の人たちの精神面、感情面、実情も考慮し、警戒区域の見直しも含めた柔軟な対応ができないのか。

【答弁】 警戒区域の見直しは、中部地方整備局で実施する「直轄砂防災害関連緊急事業」において、既設砂防※①堰堤の除石や仮設※②堰堤の設置などの工事の進捗状況に合わせ、逢初川の河川改修と市道岸谷本線の改修も不可欠であると考えている。当該区域内の安全安心を大前提とし、警戒区域の範囲の見直しなど、適切に対応してまいりたいので、ご理解を賜りたい。

【質問】 被災者等から遅すぎるといわれた義援金の配分は、第1回配分委員会において配分対象や金額など、第1次の配分が決定したが、今後、第2回、第3回の配分のスケジュールは。

【答弁】 9月10日に静岡県の配分委員会が開催され、配分対象や配分割合、配分金額が決定したことを踏まえ、その結果も参考にしながら、第2回配分委員会を10月に開催し、その後は令和4年に入ってから状況に応じて随時開催する。

【質問】 今回、配分対象となった方々は、一定の被害・罹災に基づき過去の配分実績から理解できる。問題は直接的な被害を受けないが、警戒区域の際で交通手段やライフラインを失われた方、間接的な被害や精神的なダメージを受けた方をどのように支援するかだと思ふ。義援金の配分対象とならない、間接的に被害を受けたと思われる方に、見舞金を出すつもりはないか。市長に聞きたい。

【答弁】 議員ご提案の見舞金については、その必要性を強く感じている。早急に道筋を固めたうえで、出来る支援策について示してまいりたい。

【質問】 伊豆山の復旧・復興は、確実にそして速やかに示すべき。その時間軸と、どのよう

【答弁】 復興に向けた方向性を示すために、復興まちづくり計画を策定し、国・県との調整を進めると同時に、年内には地区の皆様の意見を聞き、今年度中には、復興まちづくりの基本方針と基本計画をまとめたい。復旧・復興の工程については、年度内に地形や河川などの構造物の現況測量調査と、地質の状態を確認するためのボーリング等を行う予定。全ての復興が完了する目安は、現在示せないが、概ね2年程度で一定の結果を示す必要があると考えている。

【質問】 今回の様に災害が発生したときに、臨時の職員頼みで業務が行えていたのか大いに疑問であり不安でもある。通常の事務などは臨時の職員でも務まるが、災害などに遭遇したときに現状の職員数では対処できないことが露呈した。職員を適正な人数にする考えはないか。

【答弁】 大規模災害への備えとして通常時から職員数を確保することは、人件費の増加要因ともなることから、難しい面もあるが、議員ご指摘のとおり他自治体などから支援をいただく前の初動対応に要する人員について、業務継続計画の検証なども含めた再検討の必要性を感じている。今後も引き続き、行政需要の複雑化・市民ニーズの多様化への対応といった従来の尺度に加え、災害時の対応という観点も踏まえ、適正な職員数を見極めてまいりたい。

※①堰堤

河川、渓谷の水流、土砂をせきとめるために、石やコンクリートなどで築かれる堤防。ダムより小規模。

9月定例会 賛成・反対が分かれた議案等(本会議)

議員名・会派名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	山田治雄	橋本一実	小坂幸枝	村山憲三	後藤雄一	米山秀夫	泉明寺みずほ	田中秀宝	赤尾光一	越村修	竹部隆	川口健	杉山利勝	高橋幸雄	稲村千尋	議決結果
議案番号等	市民ク	市民ク	共産	市政調	梁山泊	梁山泊	梁山泊	梁山泊	成風会	成風会	成風会	成風会	成風会	成風会	成風会	
伊豆山地内土石流の原因究明の調査に関する動議	○	○	○	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×	否
発議案第5号	×	×	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	可

議長(10番 越村修)は採決に加わりませんので、「-」で表示してあります。可否同数の場合は、議長裁決になります。

議決結果 可=原案可決 否=否決 採決結果 ○=賛成 ×=反対

会派名 成風会=熱海成風会 梁山泊=自民党・公明党・女性の会 熱海梁山泊 市民ク=熱海市民クラブ
市政調=熱海市政調査会 共産=日本共産党

◆◆◆◆◆ 伊豆山地内土石流の原因究明の調査に関する動議 ◆◆◆◆◆

質疑及び答弁(要旨)

竹部隆議員

今、議会において地方自治法第100条に規定されている調査権を議決しなければならない理由は。

橋本一実議員

10月中旬を目途に土石流について説明することだが、内容が不明であるなどの状況から、提案したような特別委員会を設置する必要があると考える。

米山秀夫議員

非常時の状況下にある議会運営をするべき。正常な議会活動を求めるのは異常ではないかと思うが、この認識を持たないか。

橋本一実議員

早い機会に原因を究明することこそ、議員の責務と考えている。そのために、この動議を提出した。

田中秀宝議員

どのような考えを持って動議を提案したのか。検察の動向を見守ってから特別委員会を設置しても良いと思うが。

橋本一実議員

請願は、議会に対して原因究明等を求めており、それに対して呼応するのは当然のこと。できることを早急にするために、この動議を提出した。

討論

反対 杉山利勝議員

被災された地域の皆様への対応が優先であり、議会はそれに対して協力すべき。今は被災者が一日も早く、次のステップに移れるようにすることに市は集中すべきと考える。

賛成 山田治雄議員

市は原因究明の責任を負うと同時に、車の両輪として市議会もその責任を果たさなくてはならない。土石流の原因を究明し、安心・安全なまちをつくることは、市議会の大きな責務である。

反対 米山秀夫議員

被災者の方々の生活支援が第一。地方自治法第100条に基づく調査特別委員会ではなく、既存の2常任委員会での審議や、集中的に審議する特別委員会を設置する方が望ましいと考える。

◆◆◆ 発議案第5号 伊豆山土石流災害に関する請願に対する附帯決議 ◆◆◆

質疑及び答弁(要旨)

橋本一実議員

請願を議決した議会の責任は、どこで果たされるのか。

米山秀夫議員

伊豆山の住民の気持ちとともに、議員15人が一緒になって復旧・復興を果たすことが、議会の責任と考えている。

次回の市議会だよりは、2月10日発行予定です。

<議会だより編集委員会>委員長:杉山 利勝 副委員長:橋本 一実

委員:赤尾 光一・後藤 雄一・小坂 幸枝